

巻頭言

地元ならではの臨場感



IWAMURA Shokichi

動物衛生研究調整監 岩村 祥吉

4月に東北支所に異動して間もない頃、周辺の地理がわからないので新しく購入した道路地図を見て、七戸から八甲田山は結構近く、十和田湖もそんなに遠くないのだと楽しんでいました。十和田湖の周辺道路をたどっていて、湖北岸の御鼻部山で青森県と秋田県の県境がとぎれているのに気がつき、変な道路地図を買ったなと思いました。しかし、その後東北地方の別の地図をみても、同様に県境がとぎれていたもので、どういうことかと思っていました。それが8月末に、青森県と秋田県の間で十和田湖の県境が決定したというニュースが伝えられ、その中でこれまで十和田湖に加え御鼻部山での県境も未確定なことを知り、県境がとぎれている謎も解けました。

新聞記事などによりますと、両県の県境は、廃藩置県により盛岡藩領であった十和田湖一帯が青森県と秋田県に分けられたことに端を発し、以降137年間未確定でした。今回の青森6:秋田4という県境決定の背景には、地方交付税があるとのこと。4月下旬に十和田湖畔で発見された死亡した白鳥からのH5N1亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出や、6月と7月の2度にわたる東北地方での地震、特に7月の地震では十和田湖への主要道路である奥入瀬溪流沿いの国道102号線が落石により一時通行止めになって、観光の目玉である十和田湖への客足が大幅に減少しており、地元には大きな打撃となっているとのこと。県境が確定すれば6700万円の地方交付税が両県と十和田市、小坂町に配分され、それを今後10年間湖の環境対策と景観保護に充てると報道されています。

実は、4月中旬の週末にまだ雪が残る奥入瀬溪流沿いを十和田湖に行く機会があり、湖畔で白鳥の餌付け用のパンが売られていて、たくさんの白鳥やカモが元気よく寄ってくるのを目の当たりにしました。また、5月に出席した青森県獣医師会の会合で、高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出に関する報道で「秋田県の十和田湖」と伝えられるのは残念であるというお話をうかがいました。十和田湖の県境は未確定ではあっても、死亡した白鳥が秋田県側で回収され、その後の検査結果等を含めて秋田県からの発表となったことから「秋田県の十和田湖」となっていることはお話しされた先生もご存じではあるのですが、ある意味郷土愛を実感することになりました。

地元にいるとこのように臨場感がある、離れたところではできない経験ができます。もちろん、つくばをはじめそれぞれの研究拠点のある地元においても臨場感ある経験はできますが、長くつくばにいた身にとっては、環境が変わってすぐのこれらの経験は新鮮でした。東北支所に着任以来、青森県はもちろんのこと、東北6県の畜産あるいは動物衛生関係の方々と接する機会が大変多く、お名前とお顔がなかなか一致しないのですが、いただいた名刺も400枚近くになりました。思い通りにならないこともあるかと思いますが、これからも引き続き臨場感のある経験ができるよう、積極的に生産現場や試験研究のフィールド、あるいは諸会議も含めて外へ出て行きたいと思っています。それが支所の役割の一端と感じています。